

農業を担う人材の育成・確保に向けて

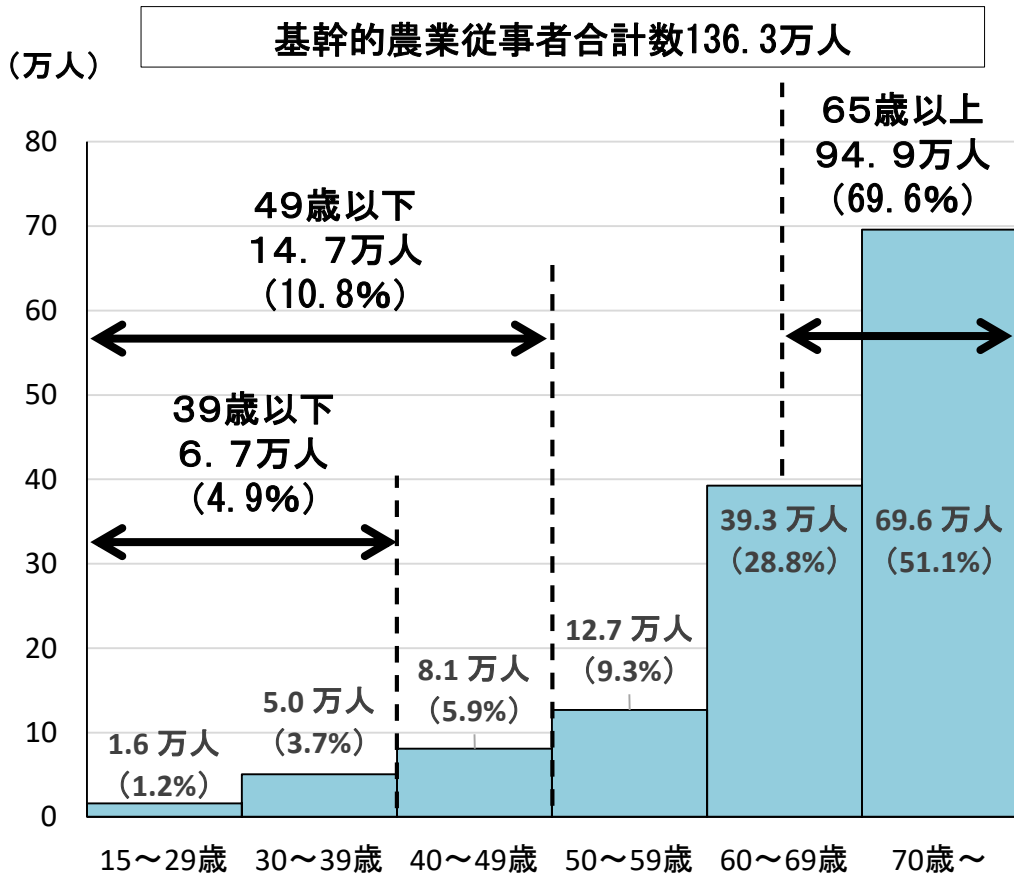
令和 3年 6月

農林水産省
経営局 就農・女性課

我が国の基幹的農業従事者の年齢構成及び推移

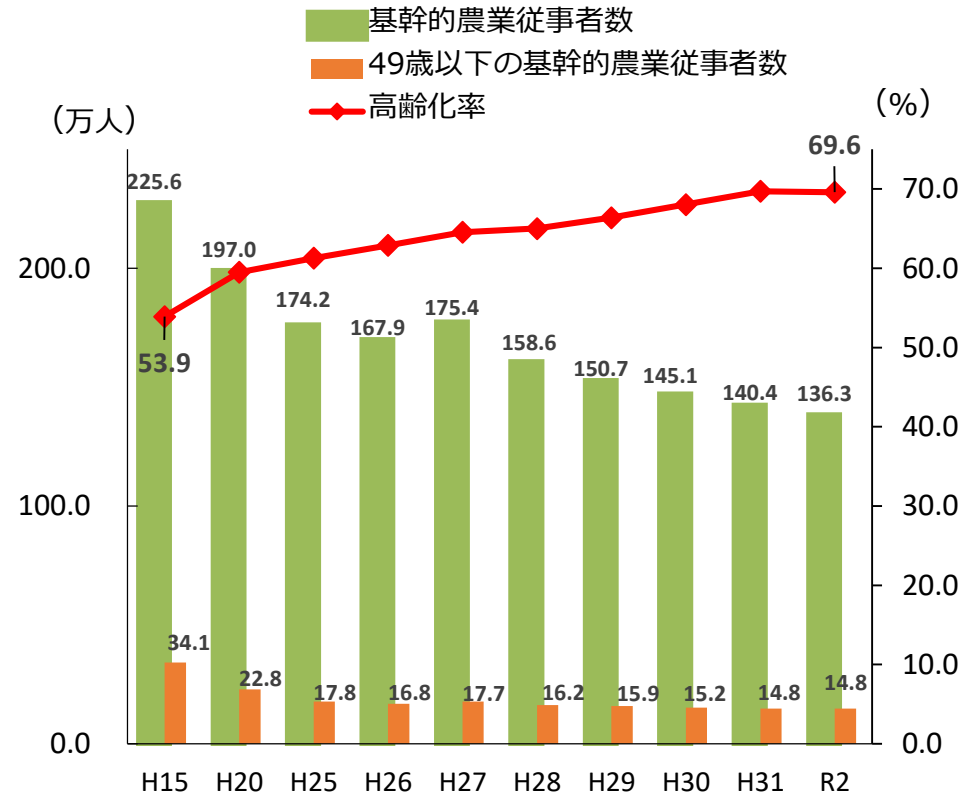
- 現在、我が国の基幹的農業従事者は、65歳以上が69.6%、49歳以下が10.8%（39歳以下は4.9%）と著しくアンバランスな状況。
- 持続可能な力強い農業を実現していくためには、農業の内外からの新規就農を促進し、世代間バランスの取れた農業構造にしていくことが重要。

年齢階層別基幹的農業従事者数（令和2年2月1日現在）



資料：農林水産省「農林業センサス(令和2年2月1日現在)」
 (基幹的農業従事者:15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者)

基幹的農業従事者数の推移



資料：「農業構造動態調査」、「農林業センサス」
 注1：基幹的農業従事者：15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者。
 注2：高齢化率とは、総数に占める65歳以上の割合。

農業現場で高まる雇用労働力のニーズ

- 農業者の減少、高齢化を背景に、経営規模の拡大等を積極的に行う農業者が増加。その結果、農業法人等に雇用されて農業に従事する者が増加（新規就農者数に占める雇用就農者の割合は、この10年で1.6倍に拡大）。
- 農林漁業分野の有効求人倍率は全産業平均を上回っており、必要な人材が不足。

■ 新規就農者数に占める雇用就農者の割合

新規就農者数に占める雇用就農者の割合は、この10年で1.6倍に拡大している

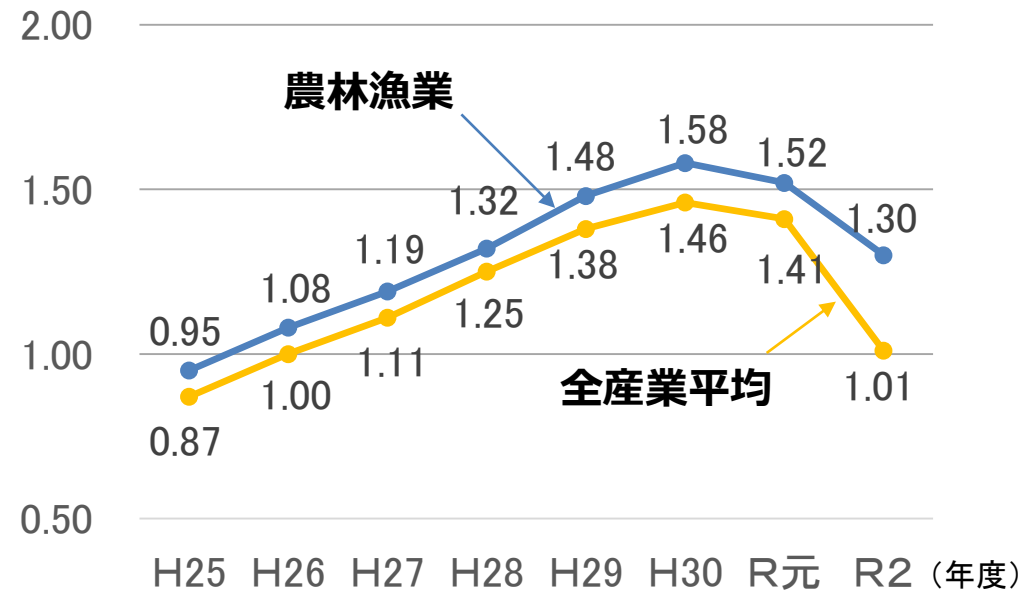
H21	11.3%
R元	17.8%

➡ **1.6倍**

(出典) 農林水産省「新規就農者調査」

■ 有効求人倍率の推移

農林漁業分野の有効求人倍率は全産業平均を上回っている

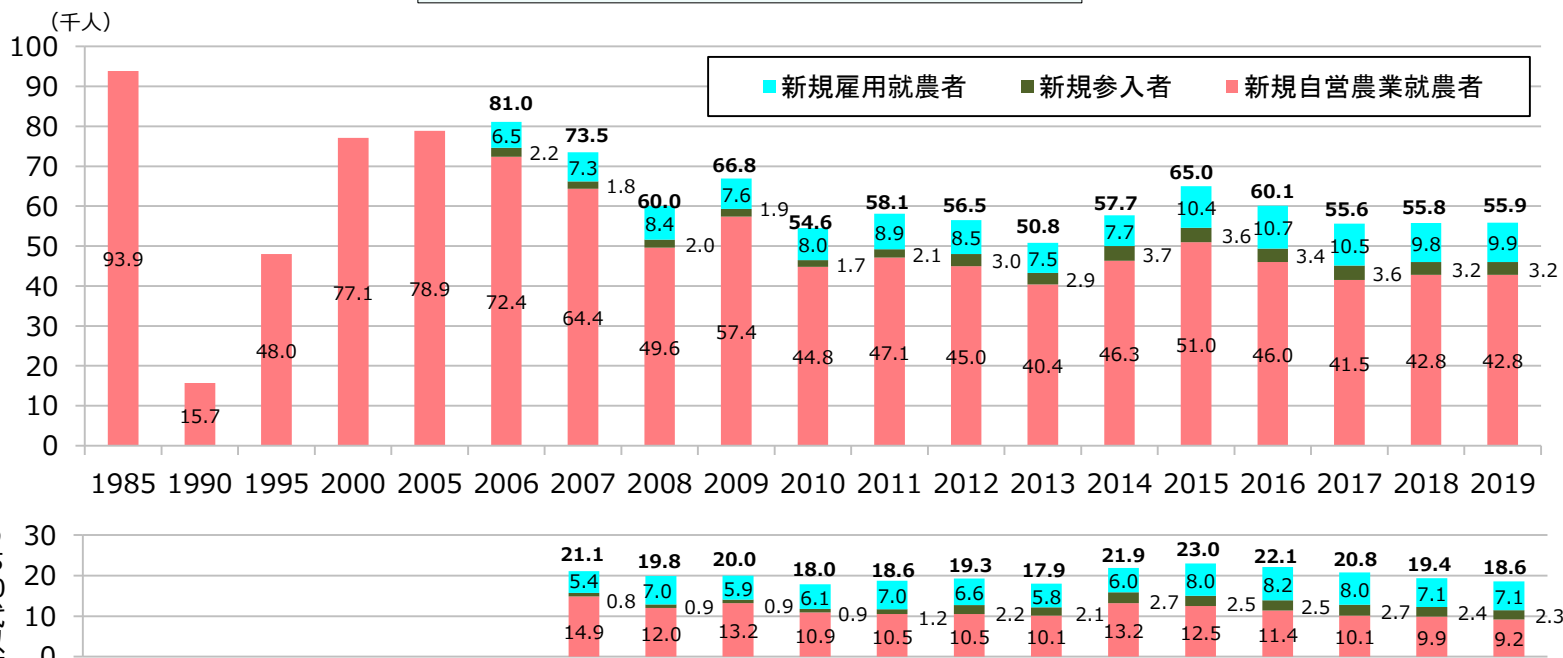


出典：厚生労働省「職業安定業務統計」

新規就農者の現状①

- 新規就農者数は、令和元年（2019年）で5万5,870人。そのうち76%が、新規自営農業就農者（農家子弟であって、自営農業に就農する者）。
- 新規雇用就農者（農業法人等に雇われる形で就農する者）は、近年8千人程度で推移してきたが、平成27年（2015年）からは1万人前後で推移。年齢別では40代以下（71%）、出身別では非農家出身者（86%）が多数。
- 将来の担い手として期待される40代以下の若い就農者は、2万人前後で推移。

新規就農者の動向



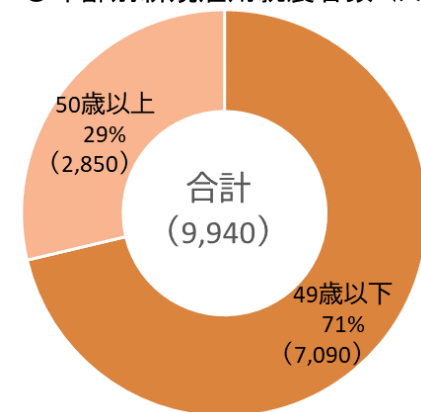
※ 各年の数値は、当該年の2月1日～翌年の1月31日までの1年間に新規就農した者の数

資料：農林水産省「農家就業動向調査」(S60～H2)、「農林業センサス」(H6)「農業構造動態調査」(H7～12)、「農林業センサスと農業構造動態調査の組替集計」(H16、17)、「新規就農者調査」(H18～)

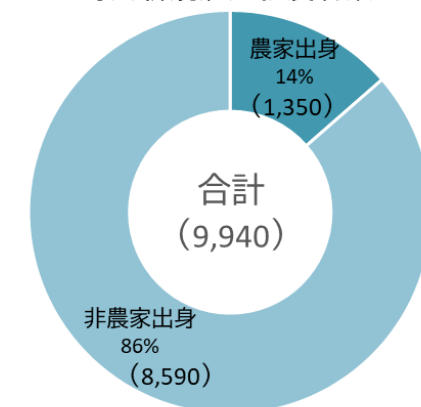
- 注) 1. 「新規自営農業就農者」とは、農家世帯員で、調査期日前1年間の生活の主な状態が、「学生」から「自営農業への従事が主」になった者及び「他に雇われて勤務が主」から「自営農業への従事が主」になった者。
2. 「新規参入者」とは、調査期日前1年間に土地や資金を独自に調達（相続・贈与等により親の農地を譲り受けた場合を除く。）し、新たに農業経営を開始した経営の責任者。平成22年の数値については、東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県、福島県の全域及び青森県の一部地域を除いて集計。
3. 「新規雇用就農者」とは、調査期日前1年間に新たに法人等に常雇い（年間7か月以上）として雇用されることにより、農業に従事することとなった者である（外国人研修生及び外国人技能実習生並びに雇用される直前の就業状態が農業従事者であった場合を除く。）
4. 平成17年以前の新規就農者数は、新規自営農業就農者のみ、平成18年以降は新規雇用就農者と新規参入者を含んだ値。
5. 平成23年以降の調査結果は、東日本大震災の影響で調査不能となった福島県の一部地域を除いて集計した数値。

新規雇用就農者の属性

○ 年齢別新規雇用就農者数 (人)



○ 出身別新規雇用就農者数 (人)



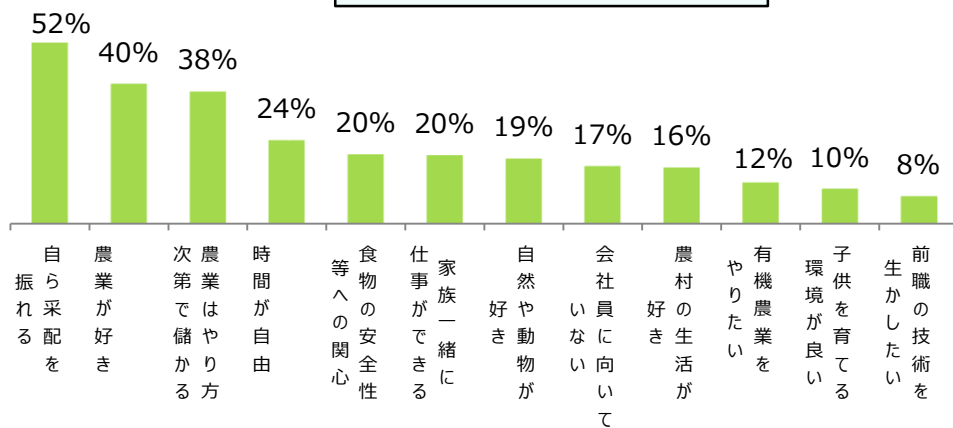
資料：農林水産省「新規就農者調査」(令和2年2月1日現在)

うち40代以下

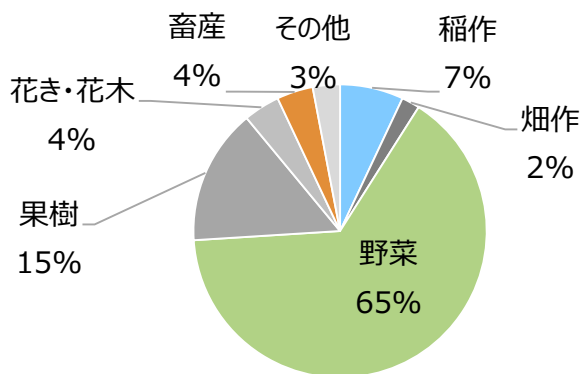
新規就農者の現状②

- 新規参入者の就農の理由は、「自ら采配を振れる」といったビジネスとしての魅力を感じているが約半数。「農業、農村の生活、自然や動物が好き」など農的な生き方に魅力を感じている者も多い。
- 新規参入者の就農時の作目は、野菜、果樹など園芸作物が約8割。稲作・畑作は約1割。
- 新規自営農業就農者の経営類型は、稲作が約6割。経営類型ごとの年代は、稲作では60歳以上が7割を占めるが、園芸や畜産では青壮年が大半。

新規参入者の就農の理由

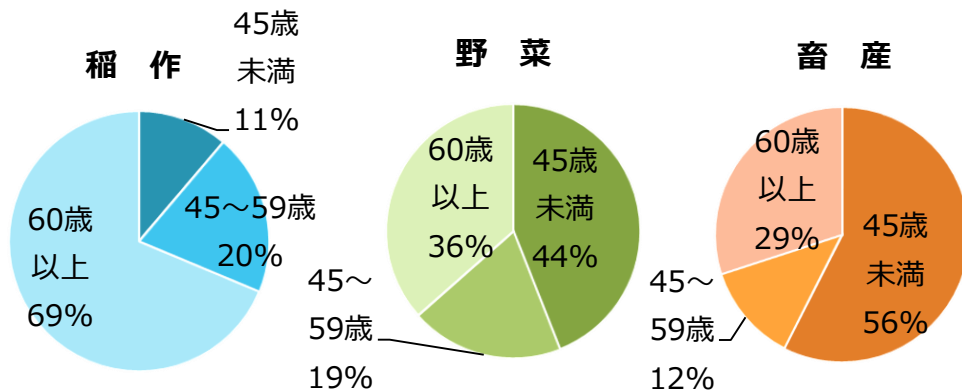
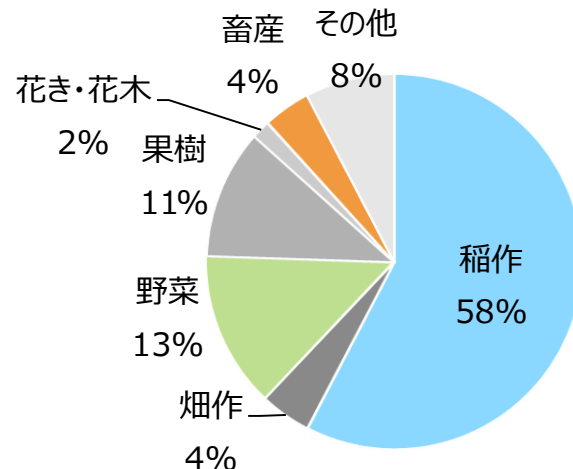


新規参入者の就農時の中心作目



資料：新規就農者の就農実態に関する調査結果（平成29年3月全国新規就農相談センター）

新規自営農業就農者（親元就農等）の経営類型別

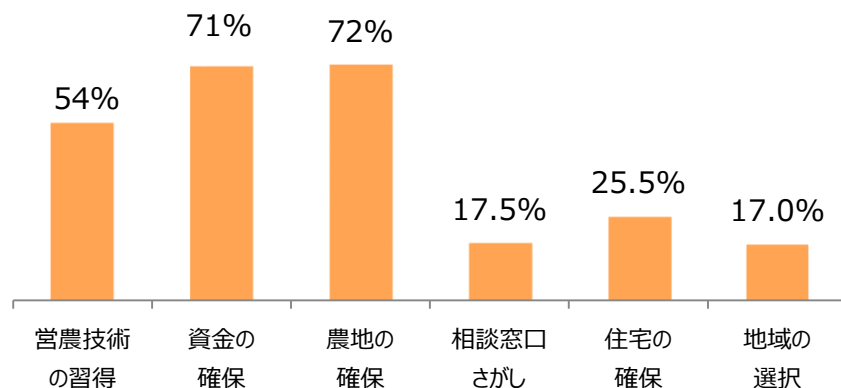


資料：農林水産省統計部「27年新規就農者調査及び2015年世界農業センサス」（組替集計）
注）四捨五入により計と内訳が一致しないものがある。

新規就農者の課題

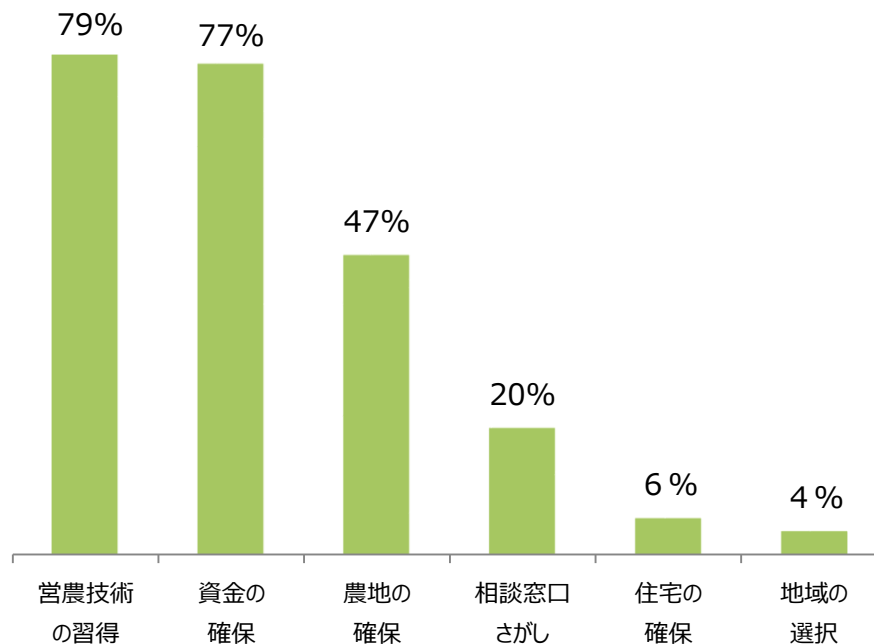
- 新規参入者は「農地の確保」「資金の確保」「営農技術の習得」が、新規自営農業就農者は「営農技術の習得」「資金の確保」が経営開始時の大きな課題。
- 就農しても生計が安定しないことを理由に数年以内に離農する者が多いと見込まれる。

新規参入者の経営開始時の課題



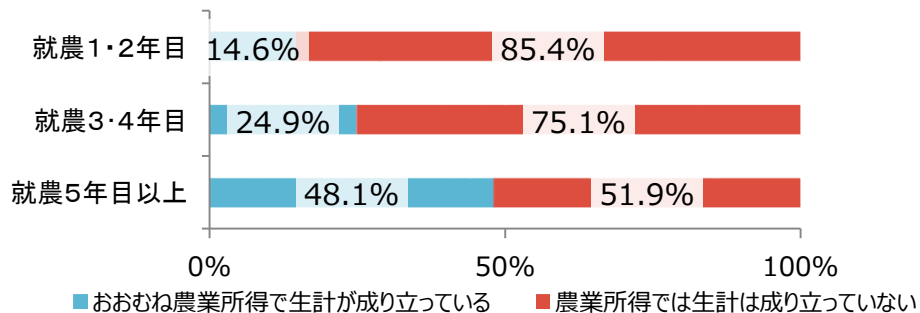
資料：新規就農者の就農実態に関する調査結果
(平成29年3月全国新規就農相談センター)

新規自営農業就農者の経営開始時の課題



資料：新規就農者の就農実態に関する調査結果
(平成29年3月全国新規就農相談センター)

新規参入者の生計の状況



資料：新規就農者の就農実態に関する調査結果(平成29年3月全国新規就農相談センター)
注：就農してから概ね10年以内の農業外からの新規就農者(新規参入者)が対象。

新規就農支援施策の全体像

経営ステージ

就農準備

就農開始

経営確立

法人正職員としての就農

独立・自営就農

農業次世代人材投資事業 (準備型) [新規就農者確保 加速化対策]

・研修期間中、年間最大150万円を最長2年間交付

農業教育高度化事業

・農業教育についての県計画に基づく農業教育の高度化に対する取組等を支援
・リカレント教育や職業としての農業の魅力伝えるための取組を支援

法人側に対する 農の雇用事業 [新規就農者確保 加速化対策]

・農業法人に就職した青年に対する研修経費として、年間最大120万円を最長2年間助成
(多様な人材の確保加算最大30万円/年)
(将来、独立し法人化する場合は最長4年間助成(3年目以降は最大60万円))

農業次世代人材 投資事業 (経営開始型)

・独立して自営する認定新規就農者となる青年※に対して、最長5年間交付(1～3年目150万円/年、4～5年目120万円/年)
※交付対象者は、人・農地プランの中心経営体に位置付けられる必要
※地域のサポート体制の整備とサポート計画の策定が交付の要件

農業法人等の次世代経営者の育成(農の雇用事業)

・法人等の職員を次世代経営者として育成するための派遣研修経費として、月最大10万円を最長2年間助成

新規就農者確保推進事業

・農業インターンシップ、就農相談会の開催、就農情報の発信を支援

・地域における新規就農者のサポート活動を支援

・労働環境の改善を推進
・産地における労働力の調整等における多様な人材の確保の取組を支援

克服すべき課題

所得の確保

技術・経営力の習得

人材の呼び込み、定着

農業の働き方改革の推進

- 人口減少社会の到来等に伴う人手不足に対応するため、農業経営者や有識者をメンバーとした『農業の「働き方改革」検討会』を開催（H29.12～H30.3）。現場の実例をもとに、段階的に取り組む具体的手法を「経営者向けガイド」として取りまとめ。
- また、「働き方改革」実行宣言サイトを開設し、農業経営者からの、生産性が高く、「人」に優しい職場環境づくりの取組の宣言を紹介

経営者向けガイドの概要

1. 今こそ農業経営者に「働き方改革」が必要なとき

農業経営者に働き方改革の必要性を伝え、意識改革につなげてもらうための基本的考え方

- ・人口減少の中で人手不足は農業だけの問題ではないこと
- ・他産業との人材獲得競争の中で、いかに農業が「選ばれるか」という経営者の意識改革が必要であること
- ・「選ばれる」経営体に共通するのは、生産性が高く、「人」にやさしい環境作り＝「働き方改革」を経営者が考え、取り組み、実践していること

2. 「働き方改革」に向けて段階的に経営者が取り組む具体的手法

農業経営者の取組のヒントとなる、現場の実例をもとに整理した具体的手法

ステージ1 経営者が自らの働き方を見つめ直す

- ・課題を洗い出す。従業員の立場に立って自らの経営を見つめ直す
- ・他人の意見を聴いてみる。積極的に情報収集する
- ・経営理念・目標を作る 等

ステージ2 「働きやすい、やりがいがある」実感できる職場を作る

- ・清掃や書類整理等、できることから一つ一つ改善に取り組む
- ・正社員として雇用できるよう年間の作業を平準化する
- ・基本的な労働法等を理解する。給与体系を明確にする。農業の繁閑を活かした柔軟な就労体系を導入する
- ・従業員に経営理念や担当してもらう業務とその意義を説明する
- ・口頭指示だけでなく、SNS等を活用した情報共有をする 等

ステージ3 人材を育成し更に発展する

- ・採用後のミスマッチがないよう人材像を明確にして募集する
- ・経営に集中できるよう、現場を任せられる人材を育成する
- ・「人」がやるべき仕事に注力できるよう最先端の技術を導入する
- ・自らの経営と地域農業が同時に発展し、社会的価値を高める 等

働き方改革
特設サイトで紹介!

農業の「働き方改革」
実行宣言を募集しています!

農業経営者の皆さん、生産性が高く、「人」にやさしい環境作り(働き方改革)について、目標を立てて宣言してみませんか?
整理整頓やマニュアル作りなど、どなたでも意識さえ向ければ「取り組める」や「既に取り組んでいる」が見つかるはずです。
応募方法もとても簡単ですので是非!

宣言するメリットは?
① 農業に関心を持つ人材に「働きやすい」「やりがいがある」職場作りに取り組んでいることをPRできます!
② 宣言が増えると農業全体のイメージ向上にも繋がります!
・求人情報、WebサイトやSNS等のリンクも掲載可能
・農家大学校、農業高校、新・農業人フェア等で特設サイトをPR

※ 応募について
応募資格: 農業経営者の方(法人でも家庭経営でも)
公 表: 農業の「働き方改革」実行宣言特設サイトにて順次掲載
農家高校、農家大学校生をはじめと一般に広く周知
応募方法: 特設サイト内の応募フォームより、次の内容を選択ください。
①私の働き方改革実行宣言 ②①のポイントをまとめた写真

農業の「働き方改革」実行宣言特設サイト
<https://be-farmer.jp/hatarakikata/>
(全国新規就農相談センター内)
宣言の紹介のほか、ガイドブック、事例など、「働き方改革」に具体的に役立つ情報を掲載



- 大学生、社会人等を対象とした、農業適性の見極めや就農につながる農業就業体験の実施を支援。
- 全国及び各都道府県の就農相談窓口や、情報サイトにおいて、就農情報の提供や就農相談を実施するとともに、新規就農相談会を開催し、就農希望者の就業を支援。就農相談等の実施に当たってはハローワークとも連携。

就業体験（インターンシップ）

自らの農業適性の確認や農業法人等への就業後に早期離職する就業ミスマッチの防止などを図るため、農業への就業を考えている者を対象に、短期間の就業体験を実施。



	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
実施人数	947人	809人	728人	630人	736人
就農者数	80人	73人	47人	43人	22人

(令和2年6月末現在)

総務省と連携

「移住・交流情報ガーデン」 @東京駅八重洲口近く

平成27年3月から設置

<ワンストップ移住支援窓口>

地方（農村）への移住・交流についての一般的な相談や問い合わせに対応している。この他、就農情報について、専門の相談員が対応。

また、全国移住ナビのサイトから、就農に関する情報が自由に閲覧可能。



検索 全国移住ナビ <https://www.iju-navi.soumu.go.jp/ijunavi/>

就農相談活動等

○ 就農相談窓口の設置

全国及び各都道府県に設置する「新規就農相談センター」や、就農情報サイト「農業をはじめの.JP」等において情報提供、就農相談を実施。



	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
相談件数	17,764件	19,625件	15,769件	14,836件	16,542件
就農者数	843人	1,277人	1,262人	1,180人	1,576人

(令和2年6月末現在)

○ 新規就農相談会の開催

「新・農業人フェア」を開催し、新規就農ガイダンス、就農体験紹介、農業法人等の会社説明、自治体の就農支援情報の提供等を実施。



	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
開催回数	8回	19回	13回	10回	8回
出展数 (法人、関係機関)	1,328ブース	1,747ブース	1,281ブース	1,202ブース	831ブース
入場者数	8,228人	8,967人	6,979人	5,411人	3,341人
採用決定 (内定)者数	86人	126人	77人	65人	39人

(令和2年6月末現在)

就農情報ポータルサイト「農業をはじめる.JP」

農業に興味を持たれた方や、これから農業を始めたい方が、農業を知り、就農に向けて具体的な行動を起こしていくために必要となる情報を一元的に閲覧できる就農情報のポータルサイト。

令和2年12月より本格稼働。※農林水産省補助事業（新規就農者確保推進事業）として、全国新規就農相談センターが運営。

農業をはじめる.JP

「農業をはじめる.JP」は、
職業としての農業に興味を持たれた方や、
農業を仕事にしたいと考え始めた方に
役立つ情報を集めたポータルサイトです。

2021.03.24 広島県 【広島県就業支援課】令和3年4月14日（水）&令和3年5月19日（水）Web就業相談（夜の部）を開催します！

2021.03.23 京都府 【職×住】「京都・農と暮らしのインターン」参加者募集

2021.03.23 全国 「作目別 新規就農NAVI 1野菜編」刊行のお知らせ

2021.03.16 広島県 【広島県江田島市】急募！令和3年8月開始の新規就農研修生

2021.02.25 栃木県 新規参入者のインタビュー動画を配信します！

もっと見る

メールマガジン登録はこちら



<https://www.be-farmer.jp/>

就農に向けた段階に応じて必要となる情報を網羅

就農を知る

- ・農業って、どんな仕事？
- ・就農適性診断
- ・先輩農業者の就農ストーリー
- ・支援が充実している地域の紹介

体験する

- ・農業インターンシップ
- ・農泊
- ・自治体や民間企業等の農業体験情報

相談する

- ・全国新規就農相談センター
- ・各都道府県にある就農相談窓口の紹介（J A・都道府県）
- ・自治体等が開催するの就農相談会情報

研修・学ぶ

- ・農業が学べる教育研修機関（農大、農業専門学校等）
- ・自治体やJ A等の研修情報
- ・民間企業等が開催する農業研修情報

求人情報

- ・新規就農相談センター求人DB
- ・ハローワークインターネットサービス
- ・J Aや民間企業等の農業求人サイト

支援情報

- ・都道府県・市町村の就農支援DB
- ・J Aグループの新規就農支援
- ・農地・空き家を探す
- ・移住支援（「いいかも地方暮らし」等）

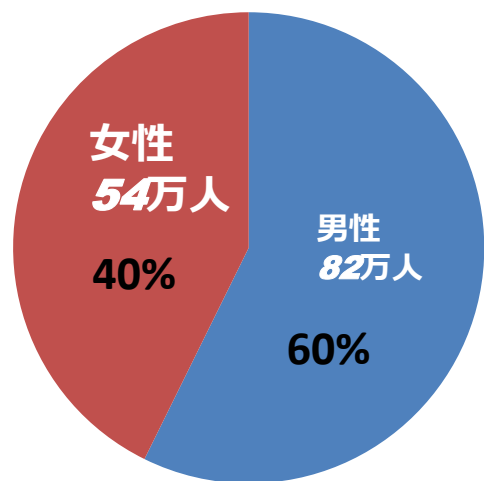
農林水産省だけでなく、関係省庁や自治体、J Aグループ等が行っている支援やサービスも並列で紹介するとともに、自治体やJ A、民間企業等が実施する農業体験や就農相談会等に関する情報をニュースとして掲載。

女性農業者の状況

- 基幹的農業従事者136万人のうち、女性は54万人で、その割合は約4割。
- 経営主が女性の比率は5.8%、農業委員や農協役員に占める女性の割合はいずれも1割程度。
- 売上規模が大きい経営体ほど、女性が経営に関与する傾向。

基幹的農業従事者(男女比)

(単位:万人)



(資料)
農林水産省「2020年農林業センサス」。
注:「基幹的農業従事者」とは、15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事を主として主に自営農業に従事している者をいう。

農業経営への女性の参画

経営主が男性 経営主が女性

94.2% 5.8%

(資料)
農林水産省「2020年農林業センサス」。

農業委員会・農協役員に占める女性の割合(R円)

区分 女性の割合

農業委員会 12.1%

農協役員 8.4%

(資料)
農林水産省「農業委員会及び都道府県農業会議実態調査」、農林水産省「総合農協統計表」。

売上規模別女性の農業経営への関与割合

(売上金額)



(資料)
1. 「令和元年7月農業景況調査(特別設問:労働力の状況等の動向)」(日本政策金融公庫 農林水産事業本部)
2. 調査対象は、日本政策金融公庫のスーパーL資金又は農業改良資金の融資先。
3. 役員や管理職などとして女性が1人以上経営に関与している経営体の割合を示す。

「農業女子プロジェクト」活動の拡大、発展

- 農業女子メンバーが地域グループを立ちあげ、積極的に活動を展開。
- 農業女子メンバーが香港でフェアを開催。国際会議でも活躍。
- 参画企業が連携したPR活動も実施。
- やりたいことの自主提案を推進（農業女子ラボ）

農業女子PJの地域版グループ

農業女子プロジェクトから派生した地域版グループ（スピンアウト）も全国に7グループ発足。
メンバーのアイデアや課題に共感する企業とのコラボ活動の実施が促進。



PRIDE

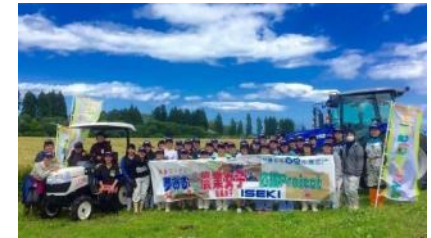
Women's farmers



農業女子自らが主体となって
全国の農業女子が繋がる
新たなグループを発足



農業女子が自ら企画し
香港フェアを実施



地域グループが開催した
農業機械セミナー

地域版グループ（スピンアウト）を含めて全国では様々な農業女子グループが活発に活動中です！

詳しくは特設ページで
ご紹介しています。



令和2年度 内閣総理大臣賞



株式会社ビストロくるるん

みづまぐん

(代表 松藤 富士子さん)(福岡県三潴郡大木町)

(株)ビストロくるるんは、大木町の資源循環型まちづくりの一環として建設された道の駅にある、女性だけで経営している地産地消のビュッフェスタイルレストランです。「農業の価値と役割を伝えるレストラン」という理念のもと、年商約1億円を上げ、年間約7万5千人の来客があります。同社は、農家の女性で構成される農事組合法人モア・ハウスの理事を中心に、道の駅構想の公募に手を挙げた3名の女性が出資金を準備して設立した点が特色の一つです。

地域農産物を活かした経営を行い、地元農家との協働による農業の魅力発信、食品ロス削減に向けた取り組み、小学生への食育授業や高齢者向け配食サービス等にも力を入れています。地域内の雇用や起業を目指す女性のビジネスモデルとして高く評価されています。

令和2年度 日本農林漁業振興会会長賞



栗本 めぐみさん
(静岡県御前崎市)

非農家出身の栗本さんは、高校生の時に抱いた「農業をやりたい」という夢を実現するため、東京農大卒業後、一般企業で農業の現状やマネジメント等を学び、県の新農業人支援事業を活用していちご農家として就農しました。

4年目には経営規模を15aから22aへと拡大し、スタッフの雇用を開始しました。就農以前に習得したマネジメント力により、年間労働時間を1,800時間以下に抑えながらも、目標の売上を安定して達成しています。スタッフと意識を統一して、作業効率の向上策を実践し、徹底したデータ記帳と経営の見える化で感性の擦り合わせを行っています。

「人を育てる」という志を持ち、絶えず挑戦し続けており、女性農業経営者のロールモデルとして、更なる活躍が期待されています。